

Title	戦前期日本共産党に関する聞き取り稿本
Sub Title	Two oral evidences on the communist movement in prewar Japan
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2010
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.103, No.3 (2010. 10) ,p.543(157)- 556(170)
JaLC DOI	10.14991/001.20101001-0157
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20101001-0157">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20101001-0157</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



## 戦前期日本共産党に関する聞き取り稿本

寺 出 道 雄

を紹介する。

### (1) はじめに

本稿では、前稿「『第一次共産党』に関する聞き取り稿本<sup>(i)</sup>」と同じく、慶應義塾が所蔵する現代史史料である、「水野資料」の一端の紹介をおこなう。

前稿では、日本共産党の創立期——同党の創立は、通説では、1922 (大正 11) 年 7 月 15 日——にかかわる史料を取りあげたが、本稿では、その戦前における活動の終焉期にかかわる史料を取りあげる。戦前における同党の正規の活動の終焉は、通常、「最後の中央委員」であった袴田里見が検挙されたことによって、中央委員会の機能が停止した、1935 (昭和 10) 年 3 月 4 日の時点にもとめられる。本稿では、その前後の時期に活動した、「多数派」と名乗った同党の分派に関する、二つの聞き取り記録

### (2) 史料について

#### 1 史料の外観と作成者

以下で紹介する二つの史料のうち、第一の史料、「日消連フラクと「多数派」運動」と題された、山本秋からの聞き取り記録は、B5 判 200 (20 × 10) 字詰めの原稿用紙 19 枚に、第二の史料、「関西地方委員会再建活動と多数派との関係について」と題された、岩本巖・平華信行からの聞き取り記録は、B5 判 400 (25 × 16) 字詰めの原稿用紙 16 枚に、いずれもインクで記されている。前者の用紙の裏面 (本来の表面) には、戦後における日本共産党の党内文書が謄写版で印刷されている。後者の用紙は、B4 判のわら半紙の左右それぞれに、400 字詰め原稿用紙の枠を謄写版で印刷し、それ

(i) 『三田学会雑誌』103 卷 1 号。

を折りこんで、2枚分の400字詰め原稿用紙としている。

そして、第一の聞き取り記録は、前稿で紹介した聞き取り記録などとともに、『日本共産党創立のころ』と総題して仮綴じされている。第二の聞き取り記録は、他のいくつかの聞き取り記録とともに、『日本共産党の創立と党再建運動』と総題して仮綴じされている。

また、それらの聞き取り記録の筆跡は、いずれも、前稿で紹介した史料の筆跡と同一である。

したがって、その第一・第二の聞き取り記録は、前稿を参照してもらえれば分かるように、戦後、活動を再開した日本共産党が、党史の編纂のための基礎資料として作成した文書であることになる。また、その作成者は、戦後における同党の党史編纂の実務者であった、酒井定吉であると推定しうることになる。

## 2 史料の話者

第一・第二の史料の話者3人は、いずれも「多数派」の活動にかかわった人々である。

まず、その略歴を以下に示しておこう。また、第一・第二の史料に頻繁に登場する、「多数派」のリーダーであった、宮内勇の略歴も、あわせて示しておこう。<sup>(ii)</sup>

山本秋(やまもと・あき(本名, おさむ), 1904–1989)

東京帝国大学法学部在学中にセツルメント活動に参加。1928(昭和3)年, 同大学を卒業後, 関東消費組合連盟の常任中執。31(昭

和6)年1月, 共産党に入党。32(昭和7)年, 日本消費組合連盟書記長。消費組合の中央フラクの責任者。32(昭和7)年9月, 検挙。33(昭和8)年3月, 釈放。34(昭和9)年3月, 宮内勇らとともに, 「日本共産党△△××細胞会議」名の『声明』(宮内執筆)を発表し, 中央委員会を批判。同年5月, 日本共産党中央奪還全国代表者会議準備委員会「多数派」を結成。同年7月, 機関紙『多数派』を発刊。同年10月, 検挙。37(昭和12)年, 結核の悪化のため執行猶予で出所。厚生省囑託を経て, 川崎工場隣組連合会事務局長。

戦後は, 消費(生活協同)組合運動の再建につとめた。46(昭和21)年, 日本協同組合同盟の常任中央委員。49(昭和24)年, 共産党に復党。58(昭和33)年, 離党。生活協同組合運動とその研究をつづけた。

岩本巖(いわもと・いわお, 生没年不詳)

第一神港商業を卒業。セルロイド職工。1933(昭和8)年7月, 共産党に入党。34(昭和9)年1月, 関西地方委員会を再建。35(昭和10)年2月, 「多数派」と対立し, 平葦信行らとともに, 除名。同年3月, 検挙。

戦後は, 神戸の共産党の再建につとめた。

平葦信行(ひらよし・のぶゆき, 1909–1980)

神戸YMCA商業卒業後, プロレタリア映画同盟(プロキノ)の活動に参加。プロキノの兵庫地方支部委員長。1933(昭和8)年4月, 共産党に入党。34(昭和9)年1月, 関西地方委員会を再建。35(昭和10)年2月, 「多数派」と対立し, 岩本巖らとともに, 除名。同年5

(ii) 略歴は, 必要な補正を加えた上で, 近代日本社会運動史人物大事典編集委員会(1997)によった。

月、検挙。

戦後は、神戸の共産党の幹部をつとめた。

宮内勇（みやうち・いさむ、1907-1982）

旧制第六高等学校在学中の1928（昭和3）年、3・15事件に連座し検挙。六高を中退。29（昭和4）年、プロレタリア科学研究所書記。31（昭和6）年、共産党に入党。農民闘争社を経て、全国農民組合全国会議派書記。33（昭和8）年、全農全会フタクの責任者。34（昭和9）年3月、山本秋らとともに、「日本共産党△△××細胞会議」名の『声明』（宮内執筆）を発表し、中央委員会を批判。同年5月、日本共産党中央奪還全国代表者会議準備委員会「多数派」を結成。同年7月、機関紙『多数派』を発刊。同年10月、検挙。36（昭和11）年12月、肋膜炎の悪化のため保釈。懲役4年の判決により、37（昭和12）年6月、下獄。39（昭和14）年11月、仮釈放。41（昭和16）年より、般若豊（埴谷雄高）らと雑誌『新経済』を発行。

戦後は、共産党と関係をもたず、『社会運動通信』を発行。

以上から、山本は、宮内とともに、「多数派」のリーダーであったものの、その戦後における共産党へのスタンスは、宮内のそれとは違っていたことが分かる。また、岩本・平葦は、東京とともに「多数派」の活動の基盤の一つであり、とりわけ、宮内・山本の検挙後には、その

活動の中心となった、共産党の関西地方委員会のなかで、「多数派」に批判的な立場をとったことが分かる。

以下で紹介する二つの聞き取りは、史料そのものに明記されているように、いずれも1948（昭和23）年におこなわれた。山本は、当時、共産党への復党を望み、同党は、その復党を審査していた。彼は、「多数派」の活動について『自己批判書』を書き、翌49（昭和24）年、復党することになる。<sup>(iii)</sup> また、岩本・平葦は、当時、神戸の共産党の戦後再建につとめていた。そうした立場にあった彼らが、「多数派」問題について証言したのである。

### 3 史料の位置

注目すべきことは、以下の二つの聞き取り記録は、これまで「日の目」を見ることになかったとはいえ、戦後において、「多数派」の活動について作成された初めての資料であったと思われることである。「多数派」問題について長く沈黙をつづけた宮内は、精力的に回想（宮内（1976））の公刊や、「多数派」についての資料（宮内（1979））の編纂・公刊をおこなったのは、1970年代に入ってからであった。

宮内のもの以外でも、「多数派」に関する当事者の証言・回想は、1970年代に集中している。そして、それらは、管見の限りでは、「多数派」の活動を肯定的に評価する立場からな

---

(iii) 近代日本社会運動史人物大事典編集委員会（1997）によれば、戦後の山本の復党は1948（昭和23）年である。しかし、山本自身の記憶によれば、正式の復党は「一九四九年のたしか三月ころ」（山本（1978）p. 64）であった。山本の記憶が正しいとすれば、この証言がおこなわれた時点は、彼の復党の審査中にあたる（同上、pp. 62-64）。以下の史料で、岩本・平葦は、「同志」と呼ばれているのに、山本は、そう呼ばれていない。

されている。これに対して、以下に採録する、岩本・平葦の証言は、「多数派」の活動を否定的に評価する立場からなされている。また、本来、「多数派」の活動を肯定的に評価する立場にあるはずの、山本の証言も、当時の彼がおかれていた状況からして、どこか「腰の引けた」ものとなっている。そうであるだけに、それら二つの証言は、1970年代になされた証言・回想とは異質な、興味深いものとなっているように思われる。

なお、本稿の課題は、史料の紹介である。したがって、本稿では、日本共産党中央委員会と「多数派」との対立の経緯については、史料に簡単な注を付す他は、末尾に、基本的な参考文献をあげるにとどめる。そのうち、埴谷(1976)は、「多数派」に対する肯定的な歴史的評価を述べている。日本共産党中央委員会(1994)(上)は、「多数派」に対する否定的な歴史的評価を述べている。第三者による「多数派」に関する叙述としては、立花(1978/83)(三)が、精彩にとんでいる。

#### 4 凡例

史料の採録にあたってとった技術的な手続きは、前稿の「凡例」に述べたものと同一である。本稿においては、さらに次の措置を加えた。

- ① 「多数派」という名称には、「・」を付した。
- ② 発言の引用には、「・」を付し、文書・新聞名には、『・』を付した。
- ③ 記述が空白になっている部分は、○で示した。
- ④ 明らかな誤字・脱字には「ママ」をいれ、

その直後に正しいと思われる字・語を(・)内に記載した。「ママ」のない(・)は、史料にあるものである。

⑤ 史料の作成者が、2重線を加えて消去した記述のうち、草稿作成上の技術的な消去ではないものについては、〔・〕内に記載した。

### (3) 史料

#### 史料 1

一九四八年五月二日 山本秋口授  
日消連フラクと「多数派」運動

日本に於ける消組運動は一八九〇年代に、労働組合期成会による共働店が最初であった。この組織は矯正会の発展とともに日本鉄道沿線の各地に発達した。その後一九一八年関西地方で賀川らの指導で組織されたが、改良主義的のものであった。

関東地方では江東地区に総労働組合の戸沢俵らが共働社を組織した。日本光学その他アナ系組合や総同盟系組合にも組織されたが、博文館共働社が左翼的であった。

一九三〇年七月全国消費組合懇談会が開かれ、これが無産者消費組合全国(全国連合会か)結成準備会に盛上げられた。更に日本消費組合連合会準備会に発展し、一九三二年七月日本消費組合連合会が結成された。

一九三〇年頃までは消費組合運動の中には党の組織はまだ伸びていなかったが、労農党を通じて間接的指導をうけていた。

一九三一年一月私は入党した。そして日消連と関消連の中に党組織をつくることを命ぜられたので、三一年から三二年にかけて両消

連ともフラクを確立することができた。

フラクメンバーは柳田春夫、戸沢仁三郎、岸谷俊雄、坂本通と山本であった。日消連フラク責任者に山本、関消連フラク責任者に柳田春夫がなった。この外に数名の影響下の分子があった。この勢力が消連結成の推進力となった。ストライキなどには活発な兵站部として応援した。一九三一年江東地方（区）のストライキの高揚した時は積極的応援をした。

一九三二年三月四月の頃には国際消費組合デーと国際反戦デーを結びつけて、米よこせ運動を展開し署名運動をやった。区政部、市庁ヘデモをかけた結果白米二千俵の払下げを獲得して廉価配給をやった。この運動は議会主義的だと批判されたが、その後上申書を提出して、党中央部から正しかったことを承認された。

署名運動が好成績であったので東京米よこせ会を組織した。この組織を全国に拡大させるよう運動を興した結成（果）全国的に米よこせ運動が発展した。この米よこせ運動の創意者は関消連の石田精一君であった。

〇月〇日関消連を中心に東京米よこせ大会開催中、無届集会の理由で全員不法検束され数日間拘留された。私は三二年九月再び検束され三三年三月釈放された。この時私は日消

連書記長を辞任した。

機関紙は『消費組合新聞』が労消連、『消費組合運動』が日消連の機関紙であった。

三三年四月に袴田君と連絡がついて、その指導をうけることになった。この頃各部で重要メンバーが芋蔓式に検挙されるので、党内にスパイが潜入しているといふ不安が高まった。それでこれを粛清のため党員再登録が行はれることになった。これが十月頃であったと思ふ。<sup>(1)</sup>越へて十二月行はれた小畑と大泉両スパイの査問、粛清などには多大の期待をもって日消連フラクからは上申書を提出した。<sup>(2)</sup>またスパイ防衛のため合法的運動の問題を非法機関紙である『赤旗』にとりあげることの不可を上申した。この一例は赤色スポーツの問題であった。合法的に調子よく発展していた時『赤旗』が問題にとりあげたため、弾圧をくってペシャンコにされた。

この再登録中頻繁に検挙があり、再登録の書類を持ったものが検挙されたことなどもあり、そのため一斉検挙も行はれて、一般的に再登録に対して疑惑を抱き、ひいては中央部の有力者にまだスパイが存在するのではないかといふ不安が感ぜられてきた。

この頃谷川巖君が連絡者で私と袴田君との連絡をとっていたが、三四年二月の再登録締

- 
- (1) 中央委員会は、共産党内の特高警察のスパイを洗いだすために、全党員に詳しい経歴書を提出させ、党員の再登録をおこなった。なお、『赤旗』に再登録に関する中央委員会の決定が掲載されたのは、1934（昭和9）年1月10日付の第166号（『復刻版』（1983）第4巻）であり、この直後に述べられる大泉・小畑に対する査問事件の後にあたる。
  - (2) 大泉兼蔵・小畑達夫の査問は、1933（昭和8）年12月下旬、宮本顕治・袴田里見の主導によっておこなわれた。ともに共産党の中央委員であった、大泉と小畑のうち、大泉が特高警察のスパイであったことに、今日、疑問はもたれていない。しかし、査問中に死亡した小畑が特高警察のスパイであったかどうかは、今日でも、確定されていない。

切り前後に連絡が切れた。これと同時頃に全農全会派の一フラクメンバーから連絡について頼まれたので探しているうちに、全農フラクの宮内勇と連絡がついた。

宮内は再登録締切りの二月十日前後に行はれた大検挙は、まだ党中央部にスパイがいるためである。今中部（<sup>3</sup>）部にいるのは袴田だけであるから再登録書類保管者として彼が疑はしいというた。

次の連絡の時、宮内は彼の書いた声明書を持ってきた。それは日本共産党△△××細胞会議署名の『最近に於ける一連のテロルに関連し党中央委員会の指導に対する吾々の態度につき声明す』<sup>(3)</sup>というガリ版刷り十二三枚のものであった。この△△××細胞というのは架空の正体のないものであった。この声明書を発表するについて袴田君に対する再検討をした。宮内は強硬に袴田君の態度が怪しいと主張した。その裏付けとして頻々たる検挙は彼の党弱体化のスパイ政策ではないかというた。それでこの声明書を全部でなく部分的に発表することになった。

この声明書を発表した直後に、吉川苞君と連絡がつき、袴田君とも連絡が回復した。袴田君から今後の連絡について川内唯彦君を通

じてとるように指示された。

次の連絡のとき川内君とメーデーについて話し合った時、川内君が地上に「下からの統一戦線方針」と文字を書いて示しただけで具体的な方針については別にふれなかった。この川内君の態度から、スパイではないかという感じをうけた。

宮内は袴田君はスパイであると断定していた。それで袴田君との連絡を続けておくという私の提議を拒んで、それ以後中央部との連絡を切ってしまった<sup>(4)</sup>。

声明書を発表するにあたって党外大衆にも発送したのは社会運動通信者（社）の読者名簿によったため、それによって広く警告を発することを目的とした<sup>(5)</sup>。

当時この運動に参加していたのは、はじめ宮内と私で、次に『赤旗』の配付者山岡嘉吉（のち獄死）と連絡した。山岡は古川、孫台福、西村マリ子等と江東地委会を構成していた。

山岡、孫等が賛成し、細胞代表者の賛成者があったので、有志の名前で署名することにした。孫は全協関東地方協議会のフラクメンバーであった。彼は関協フラクメンバーも賛成しているというていた。

関西地方委員会の井上喜代松君から連絡を

(3) 正確には、『最近に於ける一連のテロルに関し「党中央委員会」の指導に対する吾々の態度につき声明す』。発表は、1934（昭和9）年3月20日付（宮内（1979）pp. 11-31）。

(4) ここで、山本は、中央委員会との断絶が、宮内の主導によるものであり、彼自身はそのことに消極的であったことを強調している。なお、袴田が特高警察のスパイではなかったことに、今日、疑問はもたれていない（寺尾（1960）を参照）。宮内も、戦後には、自らの袴田に対する判断が誤りであったことを認めた（宮内（1976）pp. 206-208）。

(5) 共産党の組織原則からすれば、分派の形成はタブーである。その分派が、党外に自らの見解を公表することは、さらに大きなタブーである。ここで、山本は、党外に声明書を送付したことへの弁明をおこなっている。

つけに一レポーターがきたので、声明書を渡した。これは三十四年のメーデー前後であった。

次いで沢田平八郎君と平葦信行君が大阪から連絡に上京した。それで声明書を基礎にして討論した結果賛成した。両君は帰阪後、他の地方委員と協議して関西地方委員会機関紙に、これを発表した。

関西地方委員会に連絡ができたので、私と宮内とはそれぞれ下阪して連絡を強化した。

関西地方委員会は党中央部からは正式に認められていなかったが、組織をもって活動していた当時最も有力な組織であった。中国オルグ団というのは関西地委から派遣されていたもので、まだ組織という程度には伸びていなかったようだ。

その他連絡のついた地方は、青森、宮城の消組・鈴木、福島奥の奥鉄、長野、新潟の全農関係、等であった。名古屋消組は党員ではなかったが、左翼の線で連絡をつけた。

連絡のついた地方も、その組織活動の状態や、党員数については報告もなく、全然不明であった。

その他、埼玉、茨城、群馬等にもオルグを派遣したが、完全な連絡はできなかった。これらの連絡は、全消連や、全農の線をつかってつけていた。

この頃西南地区委員会から——多分芝にあったと思ふ——声明書が出された。これは「多

数派」に対し批判的立場をとっていた。

モップルの伊達が「多数派」に連絡をつけにきて、中央部との連絡のあることを匂はしていたが、彼はスパイ容疑者であったから連絡をきってしまった。彼は最近モスコーから高谷と神立が帰国したから、中央と連絡をつけるというていた。伊達は中央部と「多数派」との調停者的態度をとっていたので、袴田君の側から非難されていた。

当時関消連の建物スパイから安全であったので、モップルの集会に貸したところ、一斉検挙があった。その時伊達は、積み込まれたトラックから<sup>つ</sup>（ず）らかっている。

五月二十五日宮内、山本、沢田、平葦の四名で連絡し、準備委員会<sup>(6)</sup>を結成して分派の形態をとった。そこで全国的連絡をつけて、全国代表者会議を開くこと、代表者を選んでコミンテルンに派遣すること等のプランをたてた。

当時闘はれていた東京市電ストライキ応援のため「多数派」署名の声明書、ビラ等をまいて応援した。

学連のフラク責任者湯浅猪平君と連絡がつき、「多数派」に獲得した。帝大、日大その他のなかにも連絡ができた。

〔日大で〕学連の研究会で佐野、鍋山の転向批判研究をやることになり、そのチューターとして私が出席したが、そこで検挙をうけた。九月五六日頃であったと思ふ。<sup>(7)</sup> それ以降は、

(6) 正確には、国際共産党日本支部・日本共産党中央奪還全国代表者会議準備委員会。△△××細胞会議・関西地方委員会等の共同署名による『全国代表者会議準備委員会結成にあたっての共同声明』は、1934（昭和9）年5月25日付（宮内（1979）pp. 67-71）。中央委員会は、『赤旗』第180号（1934（昭和9）年6月20日付）で、宮内・山本らの除名を公表し、「多数派」を批判する『宣言』を掲載した（『復刻版』（1983）第4巻）。



国谷要義君や、今長野にいる種村〇〇君などがやっていた。

## 史料2

関西地方委員会再建活動と多数派との関係について

一九四八・六・二八 同志 岩本 巖

同志 平葦信行統一口述

一九三四年三月二十日付で突然『最近に於ける一連のテロルに關聯し党中央委員会の指導に対する吾々の態度につき表明す』という日本共産党△△××細胞会議署名のガリ刷り二六頁程の声明書が関西地方に流されてきた。

後〔に獄中で他の同志達とのレポ交換〕で判明したことだが、この△△××細胞会議なるものは全くインチキなもので全農全会派フラク責任者宮内勇と、日消連フラク責任者山本秋、全協福島の自動車従組の某（小柄のガッチリした運転手）との三名で構成し、その外郭に種村義匡（現日農連書記長）日農書記某（アバタ顔の男）明大生某と他一名がいたのであった。

当時関西地方委員会は、三三年三月の一斉検挙とその後の打撃からようやく再建されたのが三四年一月であった。地方委員会は、岩本巖、平葦信行、川西正親、故沢田平八郎の四名によって組織されていた。

この頃党中央部との連絡は正常な組織の線と『赤旗』配布（配付網）との二つの線があったが、絶えず連絡が途切れてその回復をするのは大きな困難であった。二月中に中央委員会から連絡が来た（目の大きい顔も体も大柄の

三十七八歳位）ので岩本、平葦、川西、沢田の四名と会合をもったが、この時決めた連絡場所にはもうこの同志もその代（代りの）同志も、姿を見せなかった。それで連絡を回復するため、反帝、全協、共青等の線を利用したが何れも成功しなかった。三月下旬京都消組の井上喜代松から前記△△××細胞署名の声明書が流されてきた。内容は、最近引続く検挙に対して動揺した一部同志の中央部批判のもので、佐野、鍋山らの『転向声明』に対しても「その組合政策の問題については部分的に相当傾聴すべきものがある」等と全く日和見的、挑発的のものであった。

そこで直ちに地方委員会を開いてこの文書を審議し、次のことを決定した。(1)この『声明書』の内容には全く信頼がおけない。(2)併し中央部の情勢も連絡が切れているのでハッキリわからない。中央部内に大きな事件のあったことはブル新聞記事、特に小畑、大泉リンチ事件によって推定される。(3)この問題を至急調査することが必要であるから調査員を派遣する、ことを決定した。調査員として平葦、沢田と案内者として西川清子と井上喜代松が一緒に行くことになった。

調査員は約十日計（許）り滞在し、反帝、全協、共青等総ゆる連絡線を利用して中央部との連絡に努力したが、ついに連絡をつけることが出来なかった。そこで△△××細胞会議の正体はハッキリしなかったが、一応井上を通じて会合をもつことにした。

△△××細胞からは宮内、山本、全協九州

(7) 山本の検挙は、1934（昭和9）年10月2日である。

自動車従組某の三名がきた。宮内と某とに対しては信頼を持てなかったが、山本秋は日消連の書記長として長い闘争経歴を持っていることを知っていたので、山本に対する信頼を基にして会議を進めた。山本から宮内が全会派のフラク責任者であることを聞いた。

彼らは「党中央委員会と全協とが対立状態にある。江東地区は全体的に△△××細胞声明を支持している。党組織は東京も地方も壊滅状態にある」等々一方的な悲観的報告<sup>(8)</sup>だけで、中央部の情勢は全く不明で困った。

この時学生の線から何号であったか忘れたが、『赤旗』を一部入手したので、この学生を通じて連絡をつけようと努力したが駄目だった。

この会議で我々は山本、宮内らに対し△△××細胞会議声明発表についての見解を質問した。彼等は「党の機関紙『赤旗』は闘争の指導方針を全く与えない。全協もその指導に不満を示し対立状態にある。指導部は殆んど検挙され袴田里見が一人残っているが、袴田一人が残っていることは彼の身上が疑<sup>マタ</sup>（疑は）しい。スパイであろうと思はれる。斯様な状態で我々フラクメンバーとしては信頼して指導をうけることはできない。我々は信頼できる同志だけが集まって中央指導部の指導方針を検討し、正しい指導部を確立するために全国大会にかわる代表者会議を開く必要がある。△△××細胞会議はその世話役活動の有志の集りである。指導と統制などの権限はない。相互に連絡をとり全国的に一定数に達したら

代表者会議を開催したい」と。この返答を聞いて我々は調査員であるから帰ってから地方委員会を開き決定した後返事する、と答え次回の連絡場所を打合せて帰阪した。この時全会派フラク会議署名『△△××細胞会議の声明に関連して吾々の態度を声明す』といふ第二の声明書を受取った。

関西地方委員会は直ちに委員会を開いて、この問題を討議に付すため、『赤旗』三種類を五百部づ<sup>マタ</sup>（ず）つと△△××細胞会議声明書も同数位再プリントし、関西地方、中国地方の同志たちに配付した。△△××細胞会議声明書は全文をドイツ語に翻訳し、海員組合の同志を通じてソビエトに送り、ソビエト領事館のポストにも投入して、コミンテルンに届けるようにした。これは問題が重大だから報告するためであった。

この両文書を基礎として五月中旬関西地方代表者会議を招集して、討論にうつした。出席者は、関西地方委員沢田、川西、組織部長平葦、大衆団体及財政係・北部地区オルグ岩本、中国地方及呉地区オルグ山道繁、共青大阪市委員原全吾、大阪市委員吉見光凡、長尾太郎、砂原ら約十名であった。討論の結果、結論として次の如く決定した。

- (1) 宮内らの全国代表者会議分派は右翼日和見主義の危険性を含んでいる。
- (2) 分派は中央部の闘争指導の否定的一面だけしか見ていない。
- (3) 大泉・小畑査問事件以後も引続いて屢々

---

(8) それまで中央委員会の「指導」を受けていた「全協」（日本労働組合全国協議会）は、1934（昭和9）年2月8日、中央委員会の「全協再建方針」への反対を表明した。

の検挙は、まだ党内にスパイの潜入せることが疑はれる。

- (4) 関西地方委員会の組織が健在で活動していることは、わかっている筈だが中央部から連絡をつけに来ないのは疑はしい。
- (5) 以上の諸理由によって、全国代表者会議分派に参加する<sup>(9)</sup>。

この決定は全員一致でなされ、党関西地方委員会名儀<sup>(10)</sup>（義）によって声明書の形で発表した。

五月下旬宮内勇が連絡にきた。彼は「各地の組織は壊滅状態であるが、連絡がついた関西、中国及び関東地方でもって全国代表者会議準備会を組織すること」を提議した。当時関西地方委員会は中央とは、宮内ら△△××細胞とただ一本の連絡線をもつだけで、中央も地方もその状態が全く不明であったので、この提議をうけ入れて全国代表者会議準備委員会を結成し加盟することになった。併し宮内らの分派の行動には釈然としないものがあったので対立的空気が生じていた。この対立を

緩和するため宮内と同傾向であった、吉見光凡を中央準備委員兼関西委員会責任者に決定した。吉見は港南地区を基盤として、東京の江東地区と同様な態度を示していた<sup>(10)</sup>。

そこで関西地方拡大委員会を六月初旬甲子園で開いて活動方針を決定した。そして大阪を中心に神戸、京都、中国、九州等の工場地帯を組織化すべく積極的活動に移すこととなった。そして機関紙『多数派』<sup>(11)</sup>を発行することに決定した。

関西地方委員会内は右翼日和見的な分派が指導的となった。それで岩本、平葦、沢田の三委員は関西地方委員を辞任した。川西は既に三月頃検挙されていなかった。

東京から新たに種村義匡が派遣されてきた。種村と吉見が中心となって「多数派」関西地方委員会が構成された。

間もなく「多数派」幹部は、岩本、平葦を中心とする東、北両地区と京都市委との連絡を切ってしまった。

「多数派」幹部は三五年二月一五日付で、岩

---

(9) ここでの岩本・平葦の証言には、不自然な点がある。というのは、(1)～(4)の理由からは、(5)の「全国代表者会議分派に参加する」という結論はでてこないであろうからである。宮内の回想によれば、準備委員会の結成の具体的な提案は、岩本・平葦を含む、関西地方委員会の側からなされ、以下の証言で「五月下旬宮内勇が連絡にきた」と言及されている会合で、その結成が決定された（宮内（1976）pp. 208-209）。注6を参照。

(10) ここでの岩本・平葦の証言にも、不自然な点がある。というのは、この時点では、彼らも述べているように、関西地方代表者会議の全体が、「多数派」の結成に積極的な姿勢をとっていたのだからである。

(11) 正確には、国際共産党日本支部・日本共産党中央奪還全国代表者会議準備委員会機関紙『多数派』。『多数派』第1号は、1934（昭和9）年7月15日付で、謄写版刷りで発行された。発行部数は、1,000部。その第1面には、『日本共産党とは何か——『多数派』創刊に当つて全兄弟諸君に送る挨拶』が掲載された。『多数派』は、第1号から第5号（1934（昭和9）年10月1日付）までが、東京で発行され、第6号から第8号までは、大阪で発行された（『多数派』の複製は、宮内（1979）巻末に収録されている）。

本、平葦、隅山の三名の反対派をスパイ呼り（呼ばわり）して除名した。<sup>(12)</sup>それで東部、北部両地区と京都市委員会を守って活動を続けていたが、三月岩本が検挙された。この検挙は伏見史郎のスパイ行動によることが明らかになったので、平葦が中心になって査問会を開いた。査問の結果スパイであることが判明したが、確証を握れなかったのと、組織の線<sup>(13)</sup>（と）一部連絡があったので、一時釈放して監視することにした。

これは失敗であった。四月になると京都市委員会キャップ大谷岳志、関西地（地方『赤旗』）配付係山道繁らが検挙され、六月には同志社文理同攻（好）会オルグ本田鴻輔が検挙され、次いで吉見の指導していた港南消組や共青が検挙された。十月には平葦も検挙され、十二月には神戸電気オルグ渡辺博、続いて東地区の李君など百十数名の同志が検挙された。何れも伏見の手引といはれる。

この頃は三五年五月から七月にかけて東京においては山本、宮内らの「多数派」幹部が検挙されたため、関西地方委員会に指導中心

が移っていた。<sup>(14)</sup>

宮内ら東京地方の「多数派」幹部は何れも執行猶予で間もなく釈放されてゐるのはどうした関係か不明瞭である。その後宮内らはグループを作って宮木喜久雄らの再建委員会に連絡をつけてきたが、宮内らはスパイ挑発者として受けなかったとのことである。<sup>(15)</sup>

宮内ら提議の全国代表者会議は遂に一度も開かなかった。彼らは分派を作るのが目的で、代表者会議提議は単なる口実であったようである。

関西地方で「多数派」の組織のできた所は大阪を中心に神戸、京都などで、中国地方は広島で学生関係、呉などに若干の組織ができたが闘争も活動も行ふ程でなかった。

機関紙『多数派』は約五百部位配付し、<sup>(16)</sup>シンパにも流していたが、東京地方のように某通信社名簿を利用して党外大衆に郵送するような無茶な悪質のことはやらなかった。<sup>(17)</sup>

一九三四年一月関西地方委員会が再建された当時の関西地方の組織は、交通運輸では南海電車、市電今里、都島車庫、築港、市バス、

(12) 近代日本社会運動史人物大事典編集委員会（1997）の岩本・平葦の項によれば、彼らは除名とともに、日本共産党関西地方代表者会議を結成した。当初、「多数派」の結成に積極的にかかわった岩本・平葦は、その後、「多数派」と対立するようになった。そうした事後的な観点から「多数派」の結成について語ったことから、その証言には、注9・10で見たような不自然さが生まれたことになる。なお、吉見は、戦後には、岩本・平葦をスパイとする判断が誤りであったことを認めた（宮内他（1978）pp. 152-153）。

(13) ここの部分の文意は不明瞭だが、「伏見のみが知っている他組織との連絡線があったので、彼の活動を許した」という意味であろう。

(14) 宮内の検挙は、1934（昭和9）年10月3日である。

(15) ここで述べられている経緯は、宮内（1976）にも、宮内以外の人々による回想にもでてこない。

(16) これは、関西以西での配布数であろう。

(17) 分派が党外の人々に情宣活動をおこなうことは、「無茶」で「悪質」であるというのが、岩本・平葦の認識である。注5を参照。

山陽電鉄、京阪電車、神戸市電、京都市電烏丸車庫等であり、金属では神戸電気、和気鉄線、中山製板（版か）、神戸製綿等であり、化学では京都日本電池、日本レイヨン宇治工場、大阪東部ゴム工場地帯、神戸西部ゴム工場地帯等であり、神戸港中心の海員、中央電話局、阪神の教員グループ、京大、同志社、龍谷、甲南高、大阪商大、神戸高商等であった。

フラクションは全協傘下の化学、一般、土建、港湾、共青、全農、反帝、労救、コップ等で最後まで残った組織は反帝と労救であった。

地区組織としては神戸市委員会、大阪市委員会、京都市委員会であった。

満州事変以来弾圧は強烈を極めて労働組合は相次いで打潰されていたが、闘争は各工場で果敢に闘はれた。これらの大争議は何れも関西地方委員会の指導の下に行はれたが、その主要な争議としては辰馬汽船、和気鉄線、神戸米よこせ闘争、神戸西部地帯ゴム工場、神戸製綿のサボタージュ等で、何れも首切り反対、工場閉鎖反対等の防衛争議で、警察の干渉や弾圧と検挙のため、その大多数が争議最中に押潰されてしまった。併し横へゲンゲン抜って行った。

神戸の米よこせ闘争は西部ゴム地帯争議の発展したもので争議は弾圧のため惨敗したが、米よこせ闘争は成功を収めた。

学生は軍事教練反対で闘争した。

農民運動の指導は殆んどフラクションまか

せで活発な指導は行はれていなかった。

工場新聞の発行されていたのは、日本電池、神戸製綿、川崎造船の各細胞と龍谷、京大、甲南高々（校）等学校細胞であった。

岩本・平葦ら検挙の後の状態は、宮木から平葦が獄中において聞いたところによると次の状態である。

「一九三五年九月頃から米国共産党日本人部署名のパンフレット、国際通信、太平洋労働者等の文献が海員の手を通じ、或は郵送で、合法的労働組合、文化団体等に流されてきた。これらの諸文書は、いずれも党の統一強化について、「多数派」を解体して党統一と中央委員会の確立についての指令的決議であった。<sup>(18)</sup>この決議を中心に「多数派」拡大準備委員会が開かれ、討論の結果「多数派」は解体する。しかし中央部は構成しないし資格をもたない。もし地方において中央部が確立されたとしたら、我々は「多数派」伝来の批判力をもって、これを監視するであろう」という声明書を九月二十日発表し、「多数派」を解体し、関西地方委員会を再組織した。この中心となったのは国谷要蔵、吉見光凡、種村義匡等であった。<sup>(19)</sup>

そして十一月一日には『赤旗』関西版第九号（『多数派』の号数を継承）を発行した。次いで十一月二十日第十号を発行〔宮木らは改組関西地方委員会が、「多数派」を解体し関西地方委員会を組織するが、中央部は組織しないといふ決定は誤謬であることを認め、中央部

---

(18) その「決定版」は、無署名論文（1935）である。コミンテルン本部の執行委員会幹部会員であった野坂参三が執筆した。無署名で発表されたのは、その内容がコミンテルン本部の公式見解であることを示すためである。

再建の必要を痛感し、〕し、組織の拡大に従事したが、三六年一月吉見、藤本仁吉郎、小西正文らが検挙された。

その後和田四三四らが中心になって奥村秀松、宮木喜久男、桑原録郎、藤井英男らと協力し六月には党中央再建準備委員会を結成し、八月一日『赤旗』一号を発行、党の統一と再建のため、「多数派」的遺産の清算の闘争に活発に活動を始めたが、遂に十一月下旬から十二月上旬に至って、関西各地で七十三名、引続いて八十数名を一斉検挙された。<sup>(20)</sup>

この再刊『赤旗』一号は米国共産党機関紙『ニューマッセス』に写真版として報道されていたとのことである。<sup>(21)</sup>

「多数派」運動は分派的活動として党の規律と組織を破壊した許すべからざる反党行為であった。併しこの運動の内部には、当時の連続的一斉検挙に混乱して指導部に対する不信と疑惑を抱いた、メンシェビキ的分子のプロパカートル的行動と、連続的な連絡の切断

が長期間に亘って、凡ゆる努力にも不拘回復しないので、鞏固な中央部確立の意図をもって、よしそれが誤りであるとしても純真な党活動と誤認して参加した、二つの流れがあった。

これは「多数派」運動の全体を通じて二つの傾向として現れている。一は宮内らを中心とする全農フラク、東京江東地区と吉見らを中心とする大阪港南地区の右翼日和見主義者であり、第二は大阪東部、北部両地区、神戸、京都の市委員会であった。前者は吉見、国谷、種村によって「多数派」は解体したが依然として分派的組織を継続した。後者は和田、宮木、奥村らによって中央部再建闘争としてうけつがれた。特に悪質なのは宮内勇らのグループである。吉見、国谷らが何れも二年以上五年の刑をうけているのに、彼らは執行猶予で釈放になっていることは不思議である。

当時の中央委員会が宮内らと機関紙で闘争だけでなく、地方組織の唯一の大きな組織として残っていた関西地方委員会と連絡を

(19) 『多数派』第8号(1935(昭和10)年9月20日付)には、「多数派」の解散声明が掲載された(宮内他(1978) p. 58, における吉見の発言。藤井(1980)も参照。なお、宮内(1979)巻末の複製には、1935(昭和10)年6月1日付の第7号までしか収録されていない)。しかし、このとき、すでに袴田は検挙され、中央委員会は消滅していたから、事実上、「多数派」関西地方委員会が、「多数派」という名称を取り去って、共産党関西地方委員会に移行していったことになる。この直後に述べられているように、『赤旗』関西版が『多数派』の号数を継承したことに、その点は象徴的に示されている。なお、史料原本のこの部分の欄外には「種村本近」と書かれ、長円で囲まれている。種村の本名は、その欄外の注記のように、「種村本近」である(宮内(1976) p. 211, 等)。

(20) 日本共産党再建準備委員会(1936(昭和11)年1月に結成)の中心となった和田四三四(わだ・しさし, 1910-1942, 獄死)は、吉見の検挙に至るまで、彼と活動をともにした人であった(宮内他(1978) pp. 57-58, における吉見の発言による。立花(1978/83) (三) pp. 171-175, および、近代日本社会運動史人物大事典編集委員会(1997)の和田の項も参照)。準備委員会は、和田ら「多数派」に肯定的な立場の人々と、宮木ら「多数派」に否定的な立場の人々とが共同しての活動であった、とするのが妥当であると思われる。

(21) 以上が、宮木からの伝聞であると思われるので、原文にはない(「)——前出の(「)は原文のもの——をここに付した。

回復することに努力してくれたなら党はより大きな闘争を指導し活動と組織を拡大したに違いない。関西地方委員会が全組織をあげて「多数派」に参加し、党拡大強化に大きな損害を与えた原因の一つは茲にあった。

全体的には引続く検挙に中心分子を奪はれ政治的水準が低下し、各地の大争議に対し正しい指導を与え得ず、大衆の革命的高まりに追従的となっていた。これに対する焦りが一種の日和見の気分を作っていたことも見逃せない大きな原因であった。

(経済学部教授)

#### 参 考 文 献

##### 1. 「多数派」の史料・回想

宮内勇編『「多数派」史料』運動史研究会, 1979年 (同書には、宮内「解題」が収録されている)。

宮内勇『1930年代 日本共産党私史』三一書房, 1976年 (同書には、埴谷雄高「跋」が収録されている。なお、同書は、宮内『或る時代の手記』河出書房, 1973年, の増補改題版である)。

山本秋「多数派と私の立場」, 原全五「大阪の

工場街から」, 吉見光凡「港南の運動を中心に」, 宮西直輝「ナルプ解体と多数派」, 以上『運動史研究』1, 運動史研究会, 1978年。

藤井英雄「日本人民戦線運動の経験」, 村川嘉明「和田四三四との六カ月」, 以上『運動史研究』5, 運動史研究会, 1980年。

宮内勇・山本秋・吉見光凡・原全五・隅山四郎・石堂清倫・河合勇吉「座談会 多数派の運動とその時代」『運動史研究』1, 運動史研究会, 1978年。

埴谷雄高・宮内勇 (聞き手 栗原幸夫)「対談 戦争下の転向と抵抗」『運動史研究』5, 運動史研究会, 1980年。

##### 2. コミンテルン本部および中央委員会の史料

無署名論文「日本共産党統一のために」1935年 (復刻版, 石堂清倫・山辺健太郎編『コミンテルン 日本にかんするテーゼ集』青木文庫, 1961年)。

『復刻版 赤旗』第3巻・第4巻, 新日本出版社, 1983年 (同書第4巻には、「『日本共産党の六十年』から——『赤旗』解説にかえて」が収録されている)。

##### 3. その他

寺尾とし『伝説の時代』未来社, 1960年。

立花隆『日本共産党の研究』(一)~(三) 講談社文庫, 1978/83年。

日本共産党中央委員会『日本共産党の七十年』(上)・党史年表, 新日本出版社, 1994年。

近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』(1)~(5) 日外アソシエーツ, 1997年。